

令和6年6月18日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健

- (1) 大矢野川について
- (2) 地域デジタルポイント（地域通貨）について
- (3) 一般質問への対応状況について

2. 田中 万里

- (1) 樋門管理の現状と課題
- (2) 子育て支援について
- (3) 教職員の働き方改革について
- (4) ジップライン開設に向けて

3. 田中 辰夫

- (1) 学校統廃合について
- (2) 八代・天草シーラインについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 教 育 長 岩崎 宏保

総務部長	濱崎 裕慈	企画政策部長	坂本 公生
市民生活部長	藤川 勝利	経済振興部長	本田 善生
建設部長	岩永 裕一	健康福祉部長	前方 正広
教育部長	赤瀬 耕作	水道局長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総務課長	海崎 竜也
財政課長	中田 光治	会計管理者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	荒木 勝樹	局長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太朗

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。また、高橋健議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

11番、高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しが出ましたので、新誠会、高橋健、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

まず初めに、大矢野川についてと書いてありますけれども、大矢野川及び上天草市役所、大矢野市役所付近及び上地区の賤の女付近の冠水対策と、冠水についてというふうに皆様方には捉えてほしいなと思います。大矢野川及び市役所前の国道付近の冠水対策については、度々一般質問をさせてもらっています。もう昨年度、執行部の配慮によって、水量調査の予算確保並びに実施されているとお聞きしておりますので、その結果はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。また、大矢野道路完成後の予測水量等も調査及び把握されているのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。令和5年度に行った大矢野川

冠水対策に係る調査は、ファッションセンターしまむら付近からホームプラザナフコ裏付近までの区間約1,500メートルについて、水量を予測する流量計算及び平面測量、縦断測量、横断測量の測量調査を行っております。その測量結果と流量計算をもとに、冠水原因の検討と冠水対策の概略の検討を行ったものでございます。

調査の結果といたしましては、大矢野庁舎付近の冠水は、大矢野川下流の排水機場の排水能力とは直接関係性がないことと推察されたところです。

大矢野庁舎付近の冠水の原因といたしましては、庁舎付近の川の勾配が極めて小さいこと。部分的に逆勾配の区間が存在すること。護岸等の石張りにより、流速が落ちること。土砂が堆積していることなどが主な原因となり、水流の流速が庁舎付近において遅くなることが冠水の要因となっているものと推測しているところでございます。

以前の質問の際には、入札不調により実施できなかった堆積土砂の除去について、令和4年度末に実施した結果、令和6年3月24日朝には、大潮の満潮と豪雨が重なり、市内各所の冠水が発生いたしました。大矢野川の庁舎付近については、冠水が発生していないため、堆積土砂の除去は一定の効果があるものと考えているところでございます。

それと、水量計算でよろしかったですかね。大矢野道路の完成後の予測水量も調査されているかということでございますけども、先ほどの答弁においても説明したとおり、現在、調査を行っている区間と下流域の区間の冠水については、直接の関係性はないものと整理をしているため、現段階では、市において、大矢野道路完成後の水量の予測については行っていないところでございます。また、大矢野道路の事業主体である熊本県においても、水量予測の調査は行っていないと聞いているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 今の結果を受けまして、私の見解を述べていきたいと思います。

大矢野道路完成後は、このまま何の対策もなければ、市役所付近の国道よりは、今より冠水の被害は増大し、また、寄船、賤の女、広崎付近においても、大矢野川の水量及び水量速度ともに上がり、とても危険な状態になると私は危惧しています。

大矢野道路完成後についての見解、先ほど経済振興部長におきましては、大矢野川との因果関係はないと。でも、完成後に関しては、私は必ず冠水すると。そして、水量速度も上がるだろうと。私は、何もしなければ必ず被害が起きると思っています。そこについて、きっちりやはり議事に残しておきたいと思いますので、経済振興部長、建設部長、市長の順で、見解のほう、大矢野川の何らかの対応はされますけれども、市ができること、国ができること、県ができること。でも、市民にとって言わせれば、災害が起きたときに、市だろうが、国だろうが、県だろうが、関係ないんですよ。生命、財産なくなるのは同じなんです。ですから、県がこういう見解だから、市がこういう見解だろうと、市民に対しては、私たちは説明責任が付きません。ですから、今の状態でどう考えているのかというのは、経済振興部長、建設部長、市長の順で答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） まず、昨年度の調査結果をもとに、令和6年度において、前回の調査結果をもとに、大矢野庁舎付近における冠水対策の基本業務を行うこととしているところです。この業務においては、前回調査において挙げられた対策案である水路床を下げる対策、縦断勾配改善や水路石張りの改善、護岸上部のかさ上げ、トヨタカローラ大矢野店横のボックスカルバートの拡張、雨水貯留槽の整備等について、前回よりさらに詳細な検討を行い、どの対策案が最も効果的でかつ経済的なものであるか整理を行いまして、今後の冠水対策の方針について決定することとしているところでございます。今回の策定する対策案に基づき、次年度以降、対策方法の詳細設計や対策工事の実施を進め、冠水の軽減を図っていく計画としているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 建設部のほうからは、国道266号と市道部分の冠水についてお答えいたします。

国道266号の冠水問題につきましては、以前にも、数名の議員の方から質問がっております。国道の国道管理者である熊本県と以前協議を行った結果としましては、道路のかさ上げは効率的な方法ではありますが、道路周辺の土地が道路より低くなることで、周辺土地の冠水被害が増加することや、国道との段差や取付けの問題が発生することなど、道路のかさ上げにつきましては、現実的には困難であると回答を行ったところでございます。

しかしながら、今回の農林課が行う基本設計業務、次年度以降の詳細設計等によって、冠水対策の整備方針が策定されますので、その結果に伴い、国道266号や、それに接続いたします市道等の整備が必要な場合には、熊本県や関係機関と協議を行いながら、建設部としても、冠水解消に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、冠水が発生しないとは、もうとても言いきれない状況にあるというのは御理解を頂きたいと思います。どんな対策を行っても、今の気象条件を考えたときに、やはり冠水が発生する可能性というのはあると思います。

ただ、できるだけ冠水が発生しないような対策を我々はとらないといけないと思っていますので、そういった意味で今分析を行っているところですが、266号線と賤の女付近で発生する冠水というのは、原因が別だということはコンサルタントから指摘を受けておりますので、そこについての対策を今やっているところです。

266号線についての原因については、今、経済振興部長からお話ございましたように、そういう対策をやっているというのと、やはり土砂撤去が一定の効果があるということは、ある程度は御理解頂けたと思っていますので、今後、例えば、5年スパンぐらいで定期的に土砂撤去を実施していくというのは、やはり一つ重要なことと思っています。

あと、賤の女のほうについては、やはり広崎排水機場の更新に向けて、今、準備を進めており

ますので、今はっきり更新の時期がいつになるかというのはあれなんですけど、もう具体的な取組を行っているので、そちらについては、排水機場の更新ということで対策をとりたいと思っています。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） ありがとうございます。今の執行部及び市長からの答弁において、水量計算のもとに、皆様方の多分資料をお開きしていただければ、先ほど経済振興部長が言われた基本設計の概要という、これはあんまりちょっとヒアリングする中で、これ全部が全部、高橋議員できるとは言えないので、なかなか資料としてどうでしょうかと言われたんですけど、こういう計画があるというのを議員の皆様方が分かっただけであれば、市民の皆様方にも説明責任はつきますので、全部をするという必要もないと判断したときには、効果がある事業だけやればいいのかと、一般質問始まる前にそういう話をさせていただきました。

皆様方の御手元にある資料も、これだけ対策していけば、どうにか市役所付近は浸からない。浸水、冠水しないようになるんじゃないかなと考えられます。先ほど経済振興部長も言われたように、大矢野川の市役所前あたりは、自然環境石を使った川の造りになっておって、なかなかこの前土砂を撤去するときも思うように作業が進まなかった。そのため不落になって、なかなか事業が進まなかったというところもお聞きしておりますので、今度から市役所付近の大矢野川の環境の石、環境には優しくしたほうがいいんでしょうけど、冠水にはかえられないので、できるだけもう掃除がしやすいような形の事業を進めていってほしいなと思っています。

大矢野川の下流側が、先ほど市長の答弁からもありましたけど、樋門の整備をしていくと。当然大矢野道路ができていくと、大体120メートルあいて土砂が土破が来ます。じゃあ、大矢野市役所前のところと下流側は別と考えたときでも、水自体は高いところから低いところへ行くので、できるだけ下流側から整備していったほうが、当然水の流れはよくなると思いますので、市長が、排水機場のところの整備を進めるという形で言われましたので、上流側の市役所前はこういう事業を進めていくと。下流側は、排水機場の整備を進めていくと。それで冠水対策に対しての一定の成果を見てみたいと私は捉えておりますので、市民に対しては、そういうふうに説明をしていきたいと思っています。

今年におきまして、3月だったか、4月だったかな。1日だけ集中豪雨があったんですけども、市内の何か所かでは、通行制限がなされたことに至っております。また、上地区の賤の女周辺でも見られています。幸いなことに、市役所前の国道については、先ほど経済振興部長も申されたとおり、もう少しのところでいうところまで回避できたと認識しております。

回避できた要因としては、先ほどもありましたように、水量調査とともに予算化された大矢野川の土砂の撤去が目に見えて効果を発揮したと私は分析しております。正直、土砂を撤去するくらいでは効果はそれほどないだろうと私は思っておりましたけれども、何らかの対応をすれば、効果はあるんだなというのを、この事業で思い知らされた次第でございます。少しでも冠水対策の取組を講じれば、効果が如実にあらわれることも実証できた事案ではないでしょうか。

そのことを踏まえて、水量調査をもとに、今後、どのような冠水対策を実施する計画というのは、先ほどお聞きしましたので省きたいと思いますが、この問題については様々な案があることは認識できました。まだ検討段階ではありますが、より効果がある事業を、経済振興部、建設部、熊本県、国としっかり連携をして、確実に市民の皆様被害が及ばないことを念頭に置いて推し進めていくことを強くお願いいたしまして、次の問題に移ります。

2番の地域デジタルポイントについてです。

昨年度の予算にて、試験的ではございますが、上天草市の飲食業を対象に、ココシル上天草というデジタルクーポン券が5口購入できるというのがありました。ただ、記憶では、多分、一口5,000円で、一口につき2,000円のキャッシュバックだったかなと把握しておりますけれども、実際の利用状況はどうでしたでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。上天草市では、令和5年度において、DX推進と域内経済の活性化を目的として、市内の飲食店事業者と連携したデジタルお食事券による実証実験を実施したところでございます。その実績でよろしいんですね。

実績といたしまして、上天草市デジタルお食事券は、デジタルプラットフォームココシルを活用し、一口5,000円の購入で7,000円分のデジタルポイントを付与したところです。期間といたしましては、令和5年10月1日から令和6年1月31日、販売数が2,005口、購入者数が790名、利用可能額が1,402万8,000円という形で、利用総額が1,386万7,953円となっております。利用可能額に対する利用率は、98.86%という形になっております。参加店舗数につきましては、28店舗という形になっております。利用者の年代別の内訳といたしましては、1番多かったのが50代で約25%、次に、40代の23%、続いて、30代の19%という結果になったところです。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 実際、試験的に行ってみてよかった点、課題、多分出てきたと思うので、それについての分析はどうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） デジタルお食事券を実施いたしまして、課題といたしましては、まず、利用できる店舗が飲食店に限られたこともあり、先ほど申し上げました参加店舗数が28店舗及び購入者数が790名と少なかった状況でございます。あと、市内業者には、現金主義でキャッシュレス決済に抵抗を感じているところがまだ多く、キャッシュレス決済のメリット、デメリット等を理解していただく必要があるのかなというところです。

それと併せて、市民においても、比較的現金払いが主流であり、今回のようなデジタルポイントやクレジット払いに対して抵抗を感じている方が多いのかというところで思っております。あと、住民の声で課題に上がるのが、アプリのユーザー登録にちょっと手間がかかったということ。それと、通信状態により、決済のほうが思うようにいかなかったという課題があるところで

す。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 一応、課題点、いいところ、両方とも多分上がってきていると思います。ヒアリングの中で、やはり事業者自体が、どうしてもまだ上天草市においては現金主義なところが多いねと。決済の手続をしたら、お金が入ってくるのが、やはり2週間後というふうに事業者の体力とも若干反映されてくる。でも、時代の流れがそういうふうになっているので、できればこの事業者数を増やすというのは、当然、当たり前のことですし、市民に対しての周知をどうやっていくかというのが、今後の課題だと思うんですけども、今後どのような形でというのをお聞きしたところ、ヒアリングでとてもすばらしい資料を頂きました。これ議員の皆様方にも、今後のココシル上天草の来年度以降の展開イメージという資料がございますので、これをもとに、今後どういうふうな形で展開していく予定でいるかで構いませんので、御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。まず、令和6年度も、引き続き、市内観光施設を回遊することで利用できる観光ポイントラリー事業や観光事業者等と連携した観光ポイント事業、飲食店だけでなく、市内の小売店で使える上天草市共通ポイント事業を計画しており、交流人口も含める形で地域経済の活性化と、さらなる本市のDXの推進を目指すところでございまして、先ほど高橋議員が言われたココシルの今後の展開イメージといたしましては、上天草市、観光課が実施しましたデジタル食事券ですね。あと、デジタルポイントラリー、観光ポイント、共通ポイントと併せて、あと、行政ポイント、スタンプ組合の例えれば、四郎スタンプ、それと併せて天草四郎観光協会等が宿泊キャンペーンを実施して、そういうポイントを一体的に集約することで、利用者及び事業者の利便性が向上し、地域経済の活性化が図れるものと考えております。今、実施しております上天草市デジタルポイント実行委員会を設立しております、そちらのほうで運営を行っているところです。こちらに関しましては、将来的には、各事業者から、また手数料等の検討を行って自走で実施できるような形になればということで考えております。ただ、いろいろな先ほども課題がありますので、そこら辺の研修を含めて6年度の事業を検証した上で、今後、しっかりとした検討をしていければと思っております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） この1枚の図でとても分かりやすくなっているし、利便性はあるなと思います。よければ、いつも言っているので、健康ポイントもこれに、ココシルじゃなくてもいいですけども、一緒くたにしてもらったほうがいいかなと。健康ポイントはラインポイントで、ほかのはココシルというのもちょっと何か分かりにくいので、そういった感じで健康ポイントなんかもこれに入れてほしいですし、今から話をしますけど、ボランティアポイントなんかもあったら面白いのかなと思いますので、先ほど経済振興部長の中から、恐らく課題とし

ては、決済手数料の問題というのが出てくるかと思いますが、利用者の促進であったり、事業者に対しての理解が深まってくると、ここら辺の決済手数料に関するところは、何らかの解決策が、今から先、利用者が増えれば増えるほど、できてくるのかなと思いますので、根気強く展開イメージをしっかりと持ってやってほしいなと思います。

今の説明を聞いて、着実に地域デジタル通貨の構築が進んでいることが理解できました。一方、事業者や市民への啓発普及が課題であるものの、メリットとして推しはかれる活用の仕方があるものだと思っています。

例えばの話をしますね。一般質問でも言ったことあると思うんですけども、例えば、海開きを前にした海岸清掃などは、場所によっては、市の職員が出向いてやっていると思われます。市内外の企業や個人様に、ごみの種類やキロ数を競うごみスポなるものを協議を開催し、その重量や種類によってボランティアポイントを参加者に労力の対価として付与し、それを帰りの商店なりお土産なり買ってもらうことに回していただくと。また、参加者の中に、まだ地域デジタルポイントを受け取れる状態になっていない人も、ポイントが受け取れるように案内ブースも設置すれば、啓発活動も同時にできるのではないのでしょうか。

私が考えるに、市が発展するに当たり、自助、共助、公助という言葉がございますが、地域デジタル通貨が上天草市に普及していけば、その言葉を改めて見直すツールになるのではないかと考えています。今、現状における地域通貨についてのお考えを、最後に、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） デジタル通貨については、私も上京する機会があったときに、できるだけそういう決済を心がけてやっているんですけど、慣れたら非常に便利だなというのは、もう痛感しておりまして、こういった決済というか、支払いの方法を選択できるようになれば、非常に便利になるなと思うし、メリットもあると思っていますが、やはりそういった環境が整うには、この上天草のエリアは、もうしばらく時間がかかるんじゃないかなという思いがあります。

ただ、上天草の場合は、やはり観光客の方も来られて、多くの観光客の御意見は、そういう決済方法の選択がないということはよくおっしゃられるので、私は、当面はやはり現金の支払いとデジタル通貨というか、そういう決済方法も両方使える時期をある程度やはり維持していく必要があるのかなと思っています。

ただ、今後、将来のために、やはりどんどん世代は交代していきますので、今後のことも考えれば、今のうちにそういう決済方法を慣れていただく環境を整備したほうがいいと思っていますので、今後についても、引き続き、その思いで進めていきたいと思っています。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） ありがとうございます。今から30年前、携帯電話が1人1台というのが想像できたかとなったときに、それはなかなか難しいので、便利な品物だなというのは

当然肌では分かっていたかもしれませんが、じゃあ、今現在、1人1台。下手すれば2台持っている方々もいらっしゃる。恐らく我々が年をとって、子供や孫の時代には、デジタル通貨、地域にとってポイントというのに関しては、もうそれが当たり前の時代世代に必ずそういう時代がやってくると思いますので、先ほど市長が申し上げたとおり、今、現状としては二刀流でいくけども、最終的には、そういう時代は必ず来るとと思いますので、見越して積極的に推し進めてほしいなと思います。

では、3番目の一般質問についてというところについて、これ私の見解をちょっと述べさせていただきます。

たくさんの方々がここで一般質問をさせていただいております。一般質問に関しましては、自由答弁でいいんですけれども、私、一般質問におきましては、三つぐらいやはり議会議員として提案できることがあると思うんですね。

一つは、言ってすぐ対応できるような議案。これに関しましては、執行部に相談に行けば、あらかた7割から8割は対応できると思うんですね。なかなかここで言うことはあんまりないんですけれども、あとは、もう2点目としては、大きな予算が必要になってくる。国や県巻き込んで、先ほどの大矢野川にしてもそうですね。大きな予算が長期ビジョンで考えなければならない課題、上天草市の課題というのがございます。三つ目としては、私がよく話をするのは、この三つ目をよく話をするんですけども、よその自治体にはなくて、じゃあ、市としてこういうのをやったらどうですかという、それが市民のために少しでもなればいいんじゃないですかという御提案。私ならずも、何人かよく議会で一般質問としてされます。それに対しての回答、なかなか難しいというのは分かっているんですけども、なかなかその進捗状況だったり、検討度合いだとか報告を受けた、特に、三つ目に関しては、報告を受けたためしがないので、そこについて、執行部においては、どういう捉え方をしているのかなと思ひまして、今回の一般質問に至りました。そこについての見解を、達成度等含めた一般質問の質疑内容と達成度を含めたところで答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） それでは、お答えいたします。よろしくお願いします。

まずは、一般質問の達成状況というところから説明をさせていただければと思います。

以前、高橋議員も一般質問への対応状況ということで、アンケート調査を実施されたと思います。それで、今回、庁内における各部局に対して一般質問への対応状況調査というものを実施いたしまして、令和4年3月から令和5年12月までの市議会定例会の一般質問への対応状況ということで、政策等の提案に対する執行部からの答弁でございます161件のうち、実施済みが81件、予算化が22件、検討中が50件、対応不可というものが8件となっております、実施済み及び予算化としたものが約6割という状況になっているところでございました。

一般質問については、市民の皆さんの代表として、行政課題を踏まえた政策等を議員の皆様が一般質問されるということで、その思いというものは、真摯に受け止めているところではござ

いますけれども、実施するために多くの課題があること。あるいは、制度上、実施が困難であると。そういった理由などによって、御提案に答えられていないものがあるということは、御理解を頂ければなと思っていますところでございます。

また、御提案に対して検討中としたものについては、先ほども議員のお話の中にありましたけれども、早期に結論に至るよう取組を進めるとともに、中間報告や検討結果の説明を行うなど、適切かつ丁寧な対応に今後も努めてまいりたいなと思っていますところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） ありがとうございます。これにつきましては、先ほどの地域通貨のところでも話をしましたが、健康ポイントって上天草市にもあるんですよね。最初、紙媒体のほうでやっていたんですけども、もう早くデジタル化したほうがいいですよと委員会のほうでも、何度とも毎年のように決算のときに言っていて、今年ぐらいデジタルになったのかな。でも、天草市が、今年健康ポイントについて非常にいいデジタルポイントを付けていらっしゃいます。今年、多分同時期にはなるとは思うんですけども、言っていたときに、きっちり前に進めとって、今なのか。スピード感持ってしておけば、もうちょっと早くできたんじゃないかと。早くできればいいという問題でもないですし、後になったほうがよりしっかりしたものができるとも思いますけれども、やっぱ今から先、よその自治体よりメリット感、ああ、この上天草市に住みたいと思わせるためには、やはりその地域のメリット感を打ち出していかなければならないですし、子育て支援にしてもそうです。やはり何らかの目玉というのは、今から先、私は必要だと思います。

そういうことに関しましては、恐らく先進前例がないことが多いんですよね。だから、1番最初にやったもん勝ちというところもありますし、2番煎じが得だというときもありますけれども、そこに関しましては、やはり途中経過がないと、ああ、先越されたなと。私は議会で言っていたのになと。委員会でも言っていたのになと。天草市はできるのに何で上天草市はできないんだというふうに、やはり議員に対しての誤解に私はつながるんじゃないかと。でも、粛々とやっていたんですけども、先にいいものを出されちゃいましたねというんだったらしょうがない。でも、やはりその途中経過がないと、ここで一般質問を我々がどんなに声を大にして言っても、執行部として答え出してくれないじゃないかと。いや、すぐできるものはいいですよ。予算が必要なものじゃないで市民に説明つきます。私、ここの場で、かなり無理だったんですけども、出産金を200万出してくださいと一般質問しました。当然難しいのは理解できます。じゃあ、その後、高橋議員200万と言いましたけれども、100万だったらできますよと、そういうふうに予算の組み方をやっていますという話は一度もない。そういうところなんですよ。結局、これ無理ですというのであれば、無理で私に言っていただければいい。じゃあ、ほかの自治体でできたときはどうするんだという話にしかならないんですけども、ですから、必ず無理なところをお願いしているわけなんですから、そこに対してのアプローチ、アクションというのは必ずやってほしいと。その経過に関しては、議員さんたちにしっかり説明が欲しい。それを議員さんたちが市民に対して

説明する。それが、執行部の両輪の役割だと私は感じておりますので、今度、執行部も6月議会で新しくなったことなので、再度改めてこういう場でお願いをするという思いも込めまして、こういう一般質問となりました。

最終的に、どんなに提案があっても、何か市長のやはり許可が必要だったし、前向きにいろいろ捉えてやっていただいているのも分かりますので、今後の展開として、市長の思いも最後に聞ければいいかと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私の許可というか、それも必要なんですけど、最後は、議会の承認がしているので、それが今の地方自治体の二元代表制ということになるんだろうと思うんですけど、御提案はやはり真摯に受け止めるべきと思っているので、精いっぱい考えようと思っているんですが、さっき総務部長もちよっと言ったんですが、やはり財源の確保とか、法令上の整理とか、継続が可能かどうかとか、やはりそういう押さえていけないといけない部分があって、即回答するのが難しい案件は非常に多いとは思っています。できるだけとにかく真摯に受けてやりたいと思っているんですが、そういう理由でやはりできないケースもあるので、そこは御理解頂きたいと思っております。

それと、よく議員さんからも御指摘を受けるんですけど、検討しますという表現がどうなんだというようなこともよくあるんですけど、率直に言って、やはり一般質問で受けて、一般質問のある程度の期間で検討しても、なかなかその回答が出ないケースも実はあります。現時点でできるかできないかと言われれば、できないと答えるしかない案件も多いんですけど、ただ、別の機関とかいろいろなところで協議相談とかやっていけば、やる回答を、やる方法が見つかるんじゃないかというような場合もあるので、そういったのも含めて全部を否定するというのは、なかなか言いづらいというところもあるので、そこについては、多少時間が欲しいという意味も込めて、検討しますという表現は多分しているんじゃないかなという思いもございます。ただ、せっかくの御提案であれなんで、やはりそのフォローというか、いろいろ考えたけど、やはりなかなか難しいです。できませんでしたということは報告すべきかなと思っているので、そこは心がけていきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 今の市長の答弁を受けて、先ほどのお話の中でも出てきたココシル上天草、これなんかやはり時間かけてやっていったので、こういうしっかりしたいいいビジョンができてきているなど、これだったら、もうちょっと広がりもあるよねと。あとは地域だったり、利用者だったりの認知度が上がれば、確かにいいものができるよねと。これはあとになればなるほど知識も情報もDXに関しては日進月歩なので、どんどんいいものができるとは思いますが。やはりそういったケースもあるし、ただ、一方、きっちり踏み込んだのか踏み込んでいないのかというのが、たまに議会、議員さんたちに伝わっていないときもございます。やはり改めてこうやってみると、ああ、しっかりやられているなというのは、私はもう理解できます

ので、そこら辺をしっかりと伝えるというのも私どもの仕事だと感じております。そういうのをしっかりと市民の方々にお知らせするという場でも一般質問は私はあると思いますので、そこら辺もしっかり考えてやらなければいけないのかなと思います。

よく新しい提案をするときには、そこら辺の元となる財源を大体こうだからこうして、ここを我慢してこういう事業をしたらどうですかというふうに提案したほうが私はいいと思うんですよ。私は200万円くださいと言ったときも、ふるさと納税あるじゃないですかという話はしたと思います。議員さんたちにおかれましても、やはり何らかの新しい提案をするときは、それらの財源の確保、それぞれの努力、しっかりと勉強された中で、私も言いつばなしのところはあるんですけども、当然我々より執行部の方々がいろいろ詳しく、やはり県や国とのつながりも深うございますので、そこら辺は、我々知恵は深うございますので、しっかりと検討していただいて、議員の皆様方の斬新的なアイデアも積極的に推し進めていくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時50分

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里議員。

○15番（田中 万里君） おはようございます。

議長の許可がありましたので、会派天政みらい、田中万里の一般質問を始めます。

今回、私は、4点のことについて質問しておりますが、ちょっと質問の順番を2番と3番を入替えて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目が、樋門管理の現状と課題についてです。

本市は四面を海に囲まれ、海の恵みとした自然環境の豊かさを生かし、漁業の振興はもとより、観光資源としても、その景観などはすばらしいものがあります。しかし、一方では、台風や高潮などの被害にも見舞われることもあり、特に、大雨や、これからの梅雨時期には、山あいや街中で降った雨は排水路を伝わり海へと流れる地形であるゆえ、満潮時と重なった場合は、冠水に見舞われることもあります。その冠水対策の大きな役割を果たしているのが、市内に整備されている約45か所の樋門であります。その樋門も、農業用水のためや高潮対策など排水機能が施された大型な樋門をはじめ、一部では、各行政区長、行政区が長年にわたり、地域の冠水対策として独自に樋門を管理運営しているのが現状です。また、その管理を担う方は、一昔前は、その行政区の自営業などの40代50代60代の方々が行っておられましたが、ここ20年あまりは、その方たちも年齢を増し、多くの方が70代80代となり、高齢者が多くなりました。私に寄せられた声として、これまで担ってこられた方々が高齢化となり、今後、樋門の管理運営を担う者が

いるかが心配だ。また、各区でその管理者への管理費の捻出なども、人口減少に伴い、区費等の減少などにより、これまでのような管理運営ができるかなど不安視する声が寄せられています。

受益者として、使命を持ってこれまで管理運営を担っていただいた市民の方には、心からなる敬意を表しますが、自治体の使命でもある安心安全な地域づくりのためにも、各区で管理している樋門の持続可能な維持管理体制の構築が急務であると考えます。特に、梅雨時期や線状降水帯による豪雨時における迅速かつ適切な対応を確保するため、消防団の活動範囲に、冠水対策としてポンプの設置など樋門管理体制を組み込むことができないか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。それでは、お答えします。

まず、議員の御説明の中にもありましたけども、本市の樋門の現状と課題について説明をさせていただきます。

本市の樋門につきましては、河川、漁港港湾及び農地海岸に、熊本県、または、本市が設置したものでございまして、合計46か所となっていてところでございます。これらの樋門の日常の維持管理につきましては、河川及び農地海岸の樋門におきましては、排水機場、または、樋門の管理組合、個人や行政区長へ委託をしている状況でございます。

漁港港湾の樋門におきましては、受益者である行政区が独自に行っているところがほとんどの状況となっております。

樋門の維持管理に当たりましては、梅雨時期や豪雨時における樋門の開閉などに係る機器の操作、平常時における点検や清掃などの業務を行うこととなりますが、議員御指摘のとおり、樋門の維持管理を行う者の高齢化等によって、今後の管理体制が課題となっている状況でございます。

次に、議員御提案の梅雨時期や豪雨時における迅速かつ適切な対応を確保するため、消防団の職務を樋門管理体制に組み込めないかということにつきましては、消防団には、水かさを防除する任務がございます。水かさへの災害が発生するおそれ、または、発生をしたときは、消防団の予防的な職務として対応する必要があるとなっているところでございます。

このことから、梅雨時期、豪雨時における樋門の管理につきましては、消防団の職務として対応が可能と考えられますので、関係部局との協議を踏まえまして、消防団の指揮命令の在り方、あるいは、樋門管理の業務範囲等を整理した上で、消防団幹部会議において、消防団として出動できるよう検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ただいまの部長の答弁では、消防団の職務として対応が可能と考えられることから、関係部局との協議を踏まえ、消防団の指揮命令の在り方や樋門管理の業務範囲等を整理した上で、消防団幹部会議において、消防団として出動できるように検討したいと考えているとの前向きな答弁を頂き、感謝しております。

今後の予定として、まずは、消防団の幹部会議、これは梅雨時期の7月の初旬ぐらいに行われるかと思いますが、その場で協議し、進めていかれるとのことですが、私も消防団員の

1人ですので、幹部の方にも、その旨お伝えしておきたいと思います。

また、私は、この全ての樋門の管理を消防団に担えというわけではなく、担ってくださいというわけでもなく、やはりこれまで担っていただいた高齢者が、まだこれからも担える等々もあるかと思います。その辺は、各行政区長などと消防団がしっかりと協議し、持続可能な管理運営が進められるようにと思います。

また、消防団の方には、地域の安全安心な地域づくりのために御苦勞をおかけしますが、消防団として崇高なる精神のもと御協力頂ければと思います。ぜひ、消防会議で協議に挙げていただいて、その結果もまたお伝え頂ければと思います。

続いて、教職員の働き方改革について質問に移りたいと思います。順番が変わりましたが、よろしくをお願いします。

教職員の働き方改革については、この議会においても、これまで何度か取上げてまいりました。今回また改めて質問いたしますが、よろしくお願いいたします。

現在、社会が急速に変化する中で、学校を取り巻く課題は、より複雑化、困難化しています。また、子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会形成に参画するための資質・能力を育成するため学校教育も進められています。

一方で、教職員の働き方改革も、ここ数年、国、熊本県でも進められております。本市においても、熊本県の公立学校における働き方改革推進プランに乗っ取り様々な取組がなされていますが、働き方改革の推進状況に関する報告と、今後の取組方針について、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

教職員の働き方改革について、教育委員会は、教員の長時間労働を改善し、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るため、働き方改革を推進しているところです。

御質問の現在の本市の取組につきまして説明いたします。

まず、学校の取組につきましては、学校運営協議会や地域学校協働活動本部を設置し、学校活動への支援体制を確立するとともに、働き方改革への情報共有を図り、保護者や地域理解のもとに、学校行事の見直しを進めながら、教職員の業務負担を軽減しているところで、学校の重点目標や経営方針の明確化を図ることで、働き方改革に関する教職員の共通理解を図り、併せて校務負担の軽減及び平準化を推進しながら、勤務時間管理を徹底することで、在校時間の縮減に取り組んでおります。

また、働き方改革に関連する様々なサポートを行っており、業務改善につきましては、学校運営に係る調査機関の通知文の精査や、長期休業中における閉庁日の設定、教職員のストレスチェック、働き方改革の視点を踏まえた人事評価を行っているところです。

次に、学校運営を円滑にするための人材配置につきましては、県費の小学校英語専科職員、教員、学校業務支援員の配置のほか、市費において、特別支援特別支援教育を支援するスクールソ

ーシャルワーカー、自立支援相談員、学習支援員、特別支援補助員、看護師を配置しました。また、児童生徒の問題行動に対し、学校を支援するスクールサポーターや、ＩＣＴ活用における授業支援及び機器トラブル対応のＩＣＴ支援員、部活動を支援する部活動指導員を配置しています。

次に、ＩＣＴやＯＡ機器の積極的な導入、更新を通じた業務効率化については、教職員の勤務時間管理を徹底するため、勤務時間管理システムの導入のほか、高機能コピー機や留守番電話の導入、安心安全メールや学校メール等の連絡体制を整備しています。

また、学校ＩＣＴにつきましては、教職員用の校務用ＰＣの配置のほか、ＧＩＧＡスクール構想に基づく児童生徒用タブレットの設備整備、校務支援ソフトや学習支援ソフトの導入を推進いたしました。

次に、学校部活動の運営につきましては、教育委員会は、部活動の運営方針を策定し、これに基づき、各学校は部活動に係る活動方針を定め、活動日、休養日及び大会出場等について、部活動本来の目的を十分に満たし、望ましいスポーツ文化活動環境を徹底するとともに、教職員の勤務時間を管理しております。働き方改革の推進状況については、以上でございます。

次に、今後の取組方針といたしましては、現在までの取組を引き続き推進するとともに、令和６年度には、統合型校務支援システムを導入し、ＩＣＴ等の環境整備を推進することによる校務の効率化を図り、教職員の校務負担軽減を図ります。

また、中学校部活動の土日地域移行については、令和６年度に関係する児童生徒、保護者及び教職員を対象にアンケート調査を実施するとともに、中学校部活動地域移行検討会を開催し、年度内に地域更新推進計画を策定することにより、さらなる働き方改革を推進していくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○１５番（田中 万里君） ただいま詳細な説明がなされましたが、教員の働き方改革の推進は、教育の質が低下することを防ぐことにもつながります。教員が心身疲弊状態になれば、教育の質にも影響が出ると予測されます。また、子供たちに対して十分な教育を施せない可能性も高くなるのではないかと思います。働き方改革により、教員の心身の疲労を軽減することは、教育の質を保つためにも重要です。

その働き方改革の一助になればと思い、次の質問を通告していましたが、先ほどの部長の答弁でもありました統合型校務支援システム導入についてですが、校務支援システムについて簡単に述べますと、校務支援システムとは、多忙な教員の業務負担を軽減し、児童生徒に必要な指導を行うために活用されるツールです。校務情報を集約し、共有することによって、効率的に校務を処理することができます。これまで学籍情報や成績管理、健康管理など、目的が異なる複数のシステムを導入する学校もありましたが、近年では、全ての情報を一元管理できる統合型システムの導入が増えていると聞いております。学校独自の業務方法を採用している場合、同じ熊本県であっても、異動先で全くなじみのない方法を覚えなければならないことがほとんど伺っております。

代表的な校務支援システムは、以下の三つと聞いております。教員と共同で開発、本当に使いたい機能だけを搭載したシンプルな仕組みの株式会社ミライムグループウェア、校務支援システム開発約30年の実績とすぐれた処理機能と操作性が魅力ということで、スズキ教育ソフトスズキ校務シリーズ校務支援システムと、オプション機能やリーズナブルなコンパクト版など幅広いニーズに対応、ウチダエスコ株式会社のスコールV3。

熊本県下では、スズキが多いとのことで伺っております。なお、上天草市は、パソねっとという会社と契約していますが、そのパソねっとの主な機能は、以下の三つと伺っております。週案貯蔵、教務貯蔵、出席貯蔵です。以上の点を踏まえ、校務支援システムの現状と課題、業務効率化や職員の負担軽減に向けた具体的施策をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。校務支援システムの現状につきましては、管理職が活用する教務系と学校事務系に関するシステムの構築を他市に先駆けて推進してきたところでございます。その中で課題といたしまして、多くの教職員が利用する学籍系、保健系の校務支援システムの導入が遅れていたことが課題でございました。

そこで、令和6年度に課題解決に向けた取組として、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、統合型校務支援システム、スズキ校務の導入を進めているところでございます。この統合型校務支援システムは、名簿情報、出欠情報、通知表作成、保健管理など教職員が校務で利用するシステムの稼働を予定しております。また、県内に40市町村が導入を予定していることから、人事異動における操作負担の軽減も図られると考えております。このほか、現在行っている勤怠管理につきましても、システム化の導入を検討しているところです。このシステムを導入することにより、校務の効率化と情報共有による時間の捻出、校務運営の改善、ICTリテラシーの向上が期待され、教職員の校務負担軽減につながるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） この度、校務支援システムのスズキですか。それを導入されるということですが、この導入に当たっては、これは、やはり現場の先生方の声を聞いた上、先ほどの答弁の中でも、県内の40市町村が導入するということで、しっかりと現場の声も聞いた上で導入するということでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） このICT関係の担当の教員も含め、校長、教頭としっかり協議しながら行っていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） やはりそれを使われるのは先生方でございますので、実は、なぜ、この質問をするに至ったかというのが、私も、県内の教育長はじめ先生方とよく話すことがこの3年間ありました。その中で、例えば、他の市町村に行ったときに、そういう懇親会で先生方とお会いしたときには、「田中さんお久しぶりです。大矢野中学校でお世話になりました。

登立小学校ではこうやって大変お世話になりました」と。その中で、私も知らない世界で、先生方が上天草市に異動したとき、上天草市はまだこの校務支援システムが、このパソねっとが管理職をはじめそういう人たちが使っているけど、なかなか熊本県の市町村の中でうちだけじゃないかというぐらい、あまりどこも使っていないということで、これをいろいろ扱うのに大変苦労したというお話を伺い、今回、質問に至りました。

部長の答弁でも、現場の先生の声に寄り添った取組を進められているということで安心いたしました。今後も、上天草市独自の教員の働き方改革に取組み、子供たちの充実した学びと教職員のワークライフバランスの両立の実現を目指していただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、質問事項の3番になります。子育て支援について質問いたします。

母子保健法では、1歳半、3歳児の乳幼児健診が義務づけられており、国は、昨年度から発達障害などの早期対応につなげるため、ほかの年齢で健診を受診する自治体へ財政支援を開始しました。

まず、初めに、5歳児健診について述べさせていただきます。5歳児健診とは、標準的には4歳半から5歳半になる子供が受ける健診になります。法定健診ではないため、自治体によっては自費で行われていたところもありますが、前年度より国から補助金が出ることになりました。

5歳児健診の意義として、本市でも、小学校入学前の秋から冬にかけて就学前健診がありますが、就学目前ということもあり、子供の困り事や発達の相談について十分に聞く時間が余りないと伺っております。

5歳児健診は、入学する1年から1年半前に行われることで、その時間が十分にとれます。保護者の子供に対して勉強について行けるかな、集団行動ができるかななどについて、入学前に相談を受けることができます。もし、必要があれば、支援を始めることもできるので、困り事や悩み事を抱えたまま入学しなくて済みます。

健診の内容として、5歳児健診は、自治体や担当する医師により違いがありますが、基本的には、身長や体重などの計測や問診、就学準備や栄養についての相談などが行われ、3歳児健診との違いは、3歳児健診は実施が義務付けられている法定健診ですが、こちらでは、主に名前や年齢が言えるかを確認します。3歳児健診ではですね。

5歳児健診では、既に就園している子供がほとんどなので、行動面や情緒面の発達を確認することになります。5歳になって、言葉のやりとりができるようになると、本人が発する情報量も増えます。5歳児健診は、そのやりとりの中から困っていることや不安なことがないかを見つけていきます。例えば、指示に従えない、呼んでも無視する、こだわりが強い、1人遊びが多い、落ちつきがない、言葉の発音が不明瞭だ。そのような相談が多いと聞いております。そのような場合は、保育園や幼稚園の先生からも情報を頂いて、実際にその場面を観察させてもらうこともあるそうです。そして、子供が困らないようにするにはどうしたらいいのかを関係者と連携しながら検討を重ねていきます。

以上、述べました点も踏まえ、本市でも、この支援策を活用し、就学までの切れ目のない健診体制を構築するため、小学校就学前に重点を置いた5歳児健診検査の実施を検討できないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 発達障害や知的障害等の子供の個々の発達特性を早期に把握し、子供の発達についての早期対応や、子供とその家族の必要な支援につなげることの重要性については、私どもも認識しているところでございます。議員の質問にある国の新たな財政支援につきましても、これを活用して、就学までの切れ目のない健診体制を整えたいと考えておりまして、1か月児の健診につきましては、これを活用した本市の新たな事業として取り組むべく、今議会に補正予算を提出しているところでございます。

議員の御質問の5歳児健診につきましては、この1か月健診が、医療機関等の妊婦健診に合わせて行われることから、その費用を助成することで健診が促進されるんですが、5歳児健診は、原則として集団健診となっておりますため、実施するに当たっては、発達障害等の診断を行う医師等の確保や健診体制の整備が必要となっております、今のところ、実施を提案できる状態に至っていないのが現状でございます。

今後は、この現状の取組を踏まえまして、関係機関等と協議を進め、できるだけ早い時期に5歳児健診、5歳児の健康診査が実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 部長の答弁では、重要性については認識はあるが、5歳児健診は集団健診となっているため、実施するに当たっては、発達障害等の判定等を行う医師の確保や健診体制の整備、また、健康審査の結果、発達障害等と判断された子供及びその保護者に対して、就学前までに必要な支援につなげることができるよう、地域におけるフォローアップ体制を整えることが必要であり、実施を提案できる状況に至っていないのが現状と述べられましたが、その部分は、本市においても、3歳児健診というのは行っておられます。この受診率というか、この3歳児健診に来られる方が、1か月、3、4か月健診、6か月から7か月、1歳6か月健診の中で1番多いです。子供が成長するにつれ、保護者もやはり子供のことがだんだんと心配になってくるということもあります。そのときの3歳児健診における本市の持ち出しの費用が約107万です。これが予算書の中で一般会計からとなっております。しかし、今回国が示した1か月健診は行うということで、大変ありがたい。しかし、この5歳児健診にも、補助率が国から2分の1、市町村が2分の1ということで、補助の単価の計算というのが、そこに健診を受けた1人に対して4,000円とか3,000円という補助率になっております。ですので、今、3歳児健診で多くの者が参加している中で約107万円かかっている部分よりもずっと安くなるんじゃないかと思います。

しかし、部長が先ほど述べられたように、医師の確保や地域におけるフォローアップ体制を整えるということも分かりますが、この3歳児健診で医師等の確保を、この方たちにまた見ても

らうような形になりますので、その部分はクリアできるかと思います。

一つが、教育長に通告書は出していませんが、ちょっとお尋ねしますが、子供を育てる上で、小学校入学式、中学校入学式、高校、大学とありますが、入学式が保護者が1番多いのは、どの学年ですか。入学式に参加する保護者が多いのは、小学校、中学校、高校、大学、小学校と中学校だけでもいいんですけど、どっちが多いですかね。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） 学校の規模が違いますので、一概にどこが多いとかいうことはお答えはできませんけれども、最近、保護者同伴で参加される学校が結構増えてきているというのは感じる場所です。どこが多い少ないかというのは答えられません。

○15番（田中 万里君） 小学校、中学校は答えられないということですか。小学校、中学校の入学式でどっちが多いかということです。

○教育長（岩崎 宏保君） どっちが多いと言われましても、今のところそこまで把握はしておりませんが、以前からすると、保護者同伴で、小学校も中学校も多くなっているのは感じている場所です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 私の聞き方がちょっと悪いので、何かちょっと答えがですね。言うなれば、小学校と中学校の入学式に参加する保護者の数ですけど、私もこの22年間ぐらい、議員になって、コロナのときも、コロナのとき以外ほとんどこの22年間入学式も卒業式も地元の学校に参加させていただいております。

やはり入学式で断トツ多いのは、小学校1年生のときの入学式です。もうこれ、今は、お父さん、お母さん、場合によっては、ばあちゃんまで付いてくるところがあります。なぜ、小学校1年生になるときに、親がやはり入学を祝いということもあるんですけど、中には、やはり勉強についていけるだろうかとか、友達をつくれるだろうか、集団でうまくやっていけるだろうかといった悩みを抱えている保護者もおります。そんな保護者が、やはり1年生初めて義務教育の機関に入学するときには、そういううれしさと同時に不安も抱えている保護者も多いというあらわれではないかと思います。

その中で、やはりこの5歳児健診を行うことによって保護者の方も安心して学校に入学させられる。それと同時に、もし、そこで支援が必要であれば、その部分でしっかりした支援体制ができるかと思います。

実は、私の知り合いの子供さんが発達障害を持っておられます。実は、その子供というのが、発達障害というのが正式に分かったのが小学校4年生のときでした。その保護者、親御さんは、やはり自分の子供が、1年生、2年生、3年生のときに、行動がほかの子よりもちょっと違うということで、学校の先生からも何度か相談を受けたこともあったということです。しかしながら、やはりそのときにはなかなか受け入れることができなかったと。何でかという、学校の先生は医者ではないと。医者でないあなたから、なぜそういうことを言われぬかと。特に、お父さん

は、自分が子供のときもそうあったというようなことを言われたと伺いました。しかし、以前は、確かに、発達障害というそういう制度ではございませんでした。だから、そのお父さんに、今ならあんたももしかしてそうやって支援が必要になったかもしれんけど、その時代は、まだ先生たちがゆとりがあったと。子供たちを教えることに対して、言うなれば、熱中時代や金八先生のドラマがあったり、水谷豊の熱中時代でああいうのがあって、先生たちがやっぱ熱い先生たちとか、子供たちのために家庭も顧みず頑張ろうという先生たちがおった中で、私たちは、仮に、支援が必要な子供でも寄り添った教育というのを熱心に受けられたので、支援が必要でも、大人になったら立派に仕事に就けたりになりました。

先ほどの働き方改革とつながるんですけど、今、先生方は大変その授業を進めることだけでも精いっぱいだと思います。その中に、やはりまだ健診等を受けないで、そういう手がかかる子供さんたちが入学した場合は、その子供に時間をさかなければならない。そういうことも聞いております。その保護者の方が言われた言葉が、私はもう胸に響きました。

もし、この子供が、入学前にそういう支援が必要だと分かったら、もっと早く病院に連れて行って、その支援を受けることができた。ならば、1年生のときに、先生方からそういう相談を受けたときに、素直に受け入れることができた。そしたら、先生にも迷惑をかけることもなかったし、そのクラスの子たちにも、騒いだりして迷惑をかけることもなかった。もう少し早く親としてしっかりと対応していればよかった。そして、1番に、その子供が4年生になって支援を受けるようになったら、言葉の数も多くなった。自分のそういう気持ちを保護者や学校の先生にも伝えられるようになったと。言うなれば、その支援のおかげでそうなる、子供の未来に将来にもつながることになります。

そういう意味も含めて、先ほどの答弁の中では、整備をして進めていきたいということですが、私は、不安を抱えている保護者の方々に対し、医療、教育、福祉、保健が連携して支援をして、子供が健やかに楽しく小学校生活を送れるようにすることが、5歳児健診の目的だと思いますので、5歳児健診の受皿が十分に整い、上天草市で実施され、県内に広がっていくことを期待しております。

実を言うと、今、この熊本県内で5歳児健診を行っているのは、美里町、南小国町、産山村、西原村、湯前町、水上村、五木村、山江村でございます。まだ、市行政区では、行っているところはございませんが、それを実施することで、恐らく熊日新聞さんも、上天草市で5歳児健診始まるということで、多分取上げられるんじゃないかと。熊本県で1番に、この子育て支援、そこには、教員の働き方改革にもつながるんです。そういうことを一つ一つ地域の課題を解決していくことが、その後の、昨日、企画政策部長も述べられておりましたが、高規格道路、幹線道路が開通したときに、市長も言われました、選ばれる市、これにつながるといいます。子育てや教育にしっかりと取り組んでいる我が市に対し、やはり移住をする人も増えるんじゃないかと思しますので、ぜひとも、前方部長の子育て支援に対する手腕と熱意を発揮していただきたいと思します。これは、健康づくり推進課だけではなくて、子育て支援課、担当部署、そして、教育委員会

ともしっかりと横のつながりを持って行っていくことが、上天草市全体で子育てや教育に対して取り組む姿だと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

最後に、部長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 先ほどの国の助成の制度が、実際には、今年の1月からということですので、準備がなかなかできなかったというところもあります。なので、先ほど申しましたとおり、医師等の確保に努力いたしまして、できるだけ早期に実施できるように頑張りたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 先ほどの答弁と違って、1月だったのでできなかったのもう大分準備ができてきたので、来年度ぐらいからはできるという前向きな答弁と私は感じましたので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

続いての質問に移りたいと思います。ジップラインの開設についてであります。

今議会についても、条例改正等で御提案されておりますジップラインの運営安全対策に関する要綱の整備は進められているのかという点。その内容はどうなっているか。また、条例の第10条（2）の子供会等については、子供会組織の減少を踏まえ、現在は、子供会の活動とPTAの地区研修を兼ねて行っているところも多いので、その点を踏まえて、PTA等の児童生徒の健全育成による活動研修も含めた解釈にしていただけないかというお願いですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。姫戸白嶽森林公園ジップラインにつきましては、現在、9月7日のオープンに向け準備を行っているところであり、ジップライン使用に係る誓約書など、安全対策につきましては、規則及び規約で制定することとしているところです。具体的には、小学生以上で、かつ、30キロ以上110キロ未満とする体重制限等及び滑走器具ハーネスが安全に装着できるもの。疾病等の有無などについても制限を設ける予定でございます。

なお、ジップラインに関しては、国内に安全上の基準がなく、国外、アメリカのアドベンチャーパークの基準を取得した業者に内容等を確認頂き、安全対策を設定することとしており、施設運営上の管理瑕疵等により、万が一事故が発生した場合は、市の総合賠償補償保険により対応することとしているところです。

また、今回の条例改正では、ジップラインの項目の追加と併せて文言等の修正を行っており、合意質問の第10条（2）の条文中、青年団等を子供会等に修正した理由といたしましては、既に、上天草市青年団が存在していないため、文言を修正したものでございます。議員御提案のPTA等の児童生徒の健全育成による活動研修も含めた解釈の明示の必要性については、婦人会、子供会等とする各種社会教育団体にPTAも含み、利用料の全部、または、一部を免除することは可能と考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） その辺は含まれるということですね。この等の中に含まれるということで安心しました。

次の質問が、上天草市姫戸・龍ヶ岳地域の交流人口拡大としたこのジップラインの開設に当たり、メディア等を活用した集客促進策の具体的内容と効果的な広報戦略の策定案について、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。姫戸白嶽森林公園ジップラインのオープンに合わせ、メディア等を活用した広報につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、繰越し予算を確保し、実施を予定しているところでございます。

主な内容としましては、姫戸白嶽森林公園の紹介動画をはじめ、ジップラインの関連動画、インフルエンサーなどを活用した動画などを作成し、SNS等を中心に、県内はもとより九州管内へ配信する予定としております。

また、無料広告やメディアの周知による広報活動も併せて実施予定であるが、情報発信には、インフルエンサーやSNS等を活用したものが特に効果が高いと考えており、今後、ジップライン体験者個人のSNSによる動画等の情報拡散も期待しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） もう本当この姫戸のほうに、こういうジップラインという県内でも私が知る範囲では美里町ぐらいにあるだけで、また、あちらは山ですけど、こちらは海という景観のよさをジップラインを体験しながら見られると、大変私も期待しております。

先ほどの答弁の中には、体験できる人が、具体的には、小学生以上かつ30キロ以上110キロ未満ということでございました。私どもの同僚の中にも姫戸出身の議員が2人おられます。井手口議員が110キロ以上あるのかないのか分かりませんが、また、それと、木下議員も二人でぜひこれ体験していただき、ましてや、市長も姫戸出身でございますので、まずは、市長、そして、議員の姫戸出身の方たちが体験して頂ければですね。これもまた熊日新聞が取り上げるんじゃないかなと期待して、それもまた情報発信につながるのではないかと思いますので、ぜひとも、そうなることを願っております。

次に、上天草市誕生20周年とのコラボレーションによる市内の児童生徒をこのジップラインに無料体験企画を検討し、地域活性化と郷土愛支援の拡充につなげる考えはないかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。議員御提案のジップライン無料体験事業につきましては、この体験を通じて、将来、子供たちがジップラインの存在や楽しさを広告塔として地域内外へ情報発信してくれること。さらには、シビックプライドの醸成にも資するといった有用性も見込まれることから、事業実施について検討させて頂きたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） これも、先ほどの答弁にもありましたが、子供たち、児童生徒に体験させることで、その子供たちが、高校や大学、就職等で仮に地元を離れることがあったり、または、上天草市以外に友達ができるときに、こういうジップライン等を体験していれば、地元にはこういう施設があって、こういう遊びができるということを伝えることもできますし、ぜひ、投資と思ってその部分に取り組んで頂ければと思います。

ただの無料体験ではなく、先ほど部長も、このジップラインの体験者個人のSNSによる動画等の情報拡散も期待していると言われたように、児童生徒が携帯で拡散するのは、ちょっといろいろと、まだ学校ではそういうことをするなという指導があっているのが難しいと思うんですけど、やはり保護者の人たちは、今ほとんどの保護者の方はSNSをやっておられますので、その無料で体験する子供たちの、その必須じゃないですけど、それとしてそのグループの保護者の方が子供たちの体験談等をSNSで発信するというのを入れることによって無料、子供たちにはそういう経験をすることで地元愛が生まれてくるかと思います。

そして、同時に、その保護者の方が、それを保護者の方からは料金を取っていいかと思うんですよ。でも、子供たちからは、それを保護者の方がSNS等で発信することで、どんなに友達がいない人でも、5人ぐらいはみんなSNSはつながっているかと思います。多い人は、何万人とつながっていますので、そういうのをこの無料体験の中に取り入れて、保護者の方からのSNSの発信を望みますということをして、ぜひ、叶うことなら上天草市の全ての子供たちが体験をして、その子供たちが大人になったときに、地元のよさを語れる子供たちが育てばと思います。

ぜひ、9月頃がオープンと伺っておりますので、そのときには、多分県内、あるいは、他県のテレビ局等々も取材に来るかと思いますが、これが、言うなれば、姫戸・龍ヶ岳の観光の起爆剤となって、多くの人がこれまでなかなか松島までで止まっていた部分が、姫戸・龍ヶ岳のほうにつながるように取り組んで頂ければと思います。

最後になりますが、本日、4点の質問をいたしました。そのまとめとして簡単でいいので、市長から答弁を願えればと思います。全てするのがちょっと市長が今苦笑いされたので、一つもうお願いしたいのが、この5歳児健診ですね。これをするによって、教職員の働き方改革にも大いにつながると私は思います。この5歳児健診について、先ほど部長から答弁がありましたが、ぜひとも市長のリーダーシップのもとにも、この5歳児健診を進めることによって、子育て支援、そして、働き方改革につながるとしますので御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） せんだって教職員組合の代表の方々が、やはり教職員の働き方改革で要望書を持ってこられまして、いろいろ意見を伺ったところです。やはりいわゆるその気になる子に対しての対応とかが想定以上に労力が要るケースもあるということで、おっしゃるとおり教職員の方々からしても、そういう気になる子と言われる子供の何らかのその原因が早く特定できれば、やはりその先生方にもプラスになるのかなという思いはあります。

現実的に、やはり保護者の方々からしても、そういう不安を早く取り除くとか、早期対応が可能な状況になるというのは、私もメリットしかないのかなと思っていますので、そこは随時、随時というか、早急に対応できるように環境整備をまずやっていきたいと思っています。

それと、先生方の働き方改革については、もういろんな原因もあるんですけど、今もう教職員の絶対数が実は足りていませんで、これは上天草市とか熊本県だけじゃなくて、全国的な課題なんですけど、今は、もうほぼ、この前もちょっと教職員の組合の方々とも話したんですが、今、熊本県内においても、実は、学校の先生が定員割れの状況にあるということで、かつては、熊本県の教職員の採用試験というのは、非常に倍率が高くて、夢というか、そういうことをよく聞いていたんですけど、もう今の時点では、実はそういう科目によっては、もう定員割れを起こしたような状況で、これは上天草市だけじゃなくて、県内どの自治体も、なかなかその希望どおりの職員数を確保できていないという状況にあります。

それは、働き方改革ももちろん必要なんですけど、やはり先生方が、なぜ、その目指す人が減ったのかとか、どういう部分で先生方が本当に苦勞されているのかとか、やはりそこは行政も含めて保護者とか地域の方々とか、そういうことを一度は考えるタイミングが必要じゃないかなという思いで実はおります。やはり教職員というのは、将来、例えば、A Iとかそういう人工知能が発達しても、いわゆるそのコンピューターに任せられる仕事ではないと思っているので、ここは、今こういう時代だからこそ考える部分かなと思っています。ぜひ、そこは、また改めてそういう機会を設けながら、地域の方々とも、保護者の方々ともちょっとお話ができればと思っています。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 市長からも、5歳児健診については、力強いお言葉を頂きましたので、本当早急に実現できることを願っております。

今、市長が申されたもともと先生になる方が減ったということですね。実は、私もこれについては、ちょっと調査をしました。またの機会のときに、なぜ先生が減ったのかを、また質問できればと思います。

本日は、四つの質問をいたしました、御丁寧な答弁ありがとうございました。

以上で、田中万里の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、15番、田中万里議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議の前に、田中万里議員より訂正がありますので、15番、田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 申し訳ございません。一般質問の前に、先ほどの私のジップラインの質問の際に、姫戸議員が、木下議員、井手口議員と言いましたが、大先輩の宮下議員もおられることを、私がそこで言うておりませんでしたので、ここでおわびをいたします。

申し訳ございませんでした。

○議長（桑原 千知君） 宮下議員、いいですか。

○9番（宮下 昌子君） はい。

○議長（桑原 千知君） それでは、会議を開きます。

7番、田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 本日、今回の6月議会が一番最後の一般質問となります。議長のお許しを頂きましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思いますが、非常に眠たい時間になると思います。優しい声で質問いたしますので、どうか皆さん、目をつぶっても聞いていらっしゃると思いますので、どうか安らかに。

今回は、学校の統廃合の問題とシーラインのことについて、お聞きしたいと思います。

今、上天草市におきましても、子供の減少、もちろん人口の減少も含めまして、子供の減少もかなり著しく減っているという中で、この統廃合の問題が、各地域におきまして起こっております。これは、教育委員会関係で学校統合についての適正規模の中で計画を持ってやっていらっしゃると思います。

そこで、まず最初に、上天草市の旧町ごとの小・中学校の状況と、今後の統廃合の計画について、伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

本市の旧町ごとの小・中学校の状況につきましては、旧大矢野町の小学校が、登立小、維和小、上小、中北小、中南小、湯島小の6校。中学校が大矢野中と休校中の湯島中の2校。旧松島町の小学校が、阿村小、今津小、教良木小の3校、中学校が松島中の1校。旧姫戸町の小学校が、姫戸小が1校、中学校が姫戸中の1校。旧龍ヶ岳町の小学校が、龍ヶ岳小の1校、中学校が龍ヶ岳中の1校となっております。

本市の統廃合の計画につきましては、平成30年に策定している第2期公立学校規模適正化基本計画に基づき、少子化による教育環境の改善に向けた学校規模の適正化を推進しており、本計画の最終年度となる令和9年度までに、大矢野町維和・中地区の維和小学校、中北小学校、中南小学校の3校と、松島町の阿村小、今津小、教良木小の3校を統合する計画となっています。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長が申されましたとおり、令和9年度までにおいて、大矢野町の維和と中北、中南小学校の3校と、松島町の阿村、今津、教良木の3校を統合する計画となっております。そういう中で、私の地元でもあります松島町におきましても統合の話が今進んでおります。そこで、大矢野地区の維和、中北、中南小のほうの話合いはどうなっているのか、

お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。大矢野地区の小学校の統合の説明につきましては、各学校の代表者を集めた説明は、今現在終わっているところですが、合議といいますか、まだ調整等についてはありません。今後、各校区の小学校にアンケートをとる予定としておりますので、そのアンケートの結果をもって、また再度、PTAの代表者の方々に説明をしていきたいということで考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 令和9年度までに大矢野地区の場合も統合計画は変わってないということ御理解いいですかね。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 本計画が令和9年度までということでしておりますので、9年度までには統合を目指して、統合を推進していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 当初、大矢野地区のその3小学校につきましては、中学校より早く統合というようなことを、私は個人的に伺っておりましたが、中学校を早くしないと、小学校で合併して、また中学校が別々になるというような条件の中で、中学校を先に統合されたと私はお聞きしておりますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 続きまして、統廃合の目的、趣旨について伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市は、人口減少及び少子化が顕著であり、児童生徒数の減少は急速に進展することが予想されており、今後も、学校の小規模化により、学校活動や教育活動等について、活力ある学校づくり、効果的な事業を実践するための児童生徒数の確保、働き方改革に関連した複数学級における教職員の負担軽減、老朽化した施設の改修、空調設備等への対応及び学校ICT整備など時代に沿った環境整備が困難となる可能性など様々な課題が生じることから、長期的な視点に立った学校規模の適正化に向け、安定した学校教育環境の整備を目的とするものでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長が申されましたとおりでございますが、基本的に、1学年1学級以上の規模を持って、子供たちをいろんなことに対して、少人数よりも、そこそこの子供たちの数がいた方がよいというようなものであります。また、学校の先生方の配分の問題も絡んでくることもあるんだろうと思います。

その中で、私もちょっと調べておりました。そこで、これは、教育長にお聞きいたします。要するに、松島町の場合で言いますと、結局、教良木小学校が、現在、複式学級。阿村小学校におきましても、来年度からは複式学級ができる環境にあります。

そういう中で、全国にあるんですけれども、小規模特認校制度というのがございます。これは、教育長にも述べていただきますけれども、簡単に言いますと、複式学級になっている学校。また、複式学級になる可能性のある学校に対して、今は、阿村で言いますと、阿村の人は阿村小学校に行く。教良木の人は教良木に行く。今津の人は今津に行くという形がありますが、この小規模特認校制度というのは、松島地区全体を見ますと。場合によっては、上天草市を見ますという形で校区を広くとりまして、要するに、阿村に行きたい、今津に行きたい、教良木に行きたい。そういう選択性を持った制度と私は認識しております。現に、この制度が始まったのは、北海道札幌から始まったと私は認識しております。熊本県におきましても、熊本市、宇土市、水俣市、御船町がこれを取り入れて、熊本市は本年度からでございます。そういう流れが今あると私は思っておりますが、教育長、この小規模特認校制度について、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） 小規模特認校制度につきましては、今、御説明がありましたとおり、文科省が導入した制度の一つでございます。熊本市の例で言いますと、本年の4月から、4校の小学校が導入されておりますけれども、熊本市の例をちょっと紹介させていただきます。

目的としましては、議員御指摘のとおり、複式学級がある、もしくは、複式学級となる見込みのある学校について、従来の通学区域は残したまま、市内のどこからでも入学、転学を認める小規模特認校制度を今年度から導入している。

小規模特認校に通学することにより、各学校の特色や少人数のよさを生かし、一人一人の子供に対して個に応じた行き届いた教育や様々な体験活動を行うことで、確かな学力と豊かな人間性を培うとともに、複式学級をはじめとした小規模校の通常学級における課題解消と教育活動の活性化を図ることを目指しているというところでございます。

熊本市教委にちょっと問合せみますと、四つの学校の本年度の入学、転学につきましては、本荘小学校が1年生に2名、中緑小学校が3年生に1名、4年生に2名、5年生に1名、6年生に1名、川口小学校が新1年生に1名、山本小学校には、入学、転学はなかったということでございます。今後、3校ほどまた増やしていく予定ですが、そういった一つの学校の選択、そういったものもあるというところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ちなみに、熊本市におきましては、小規模特認校制度のことをハーモニースクールと呼ばれております。まず、教育長が言われましたとおり、特色ある教育活動ということの中で、希望する児童、保護者が市内どこからでも通学できる制度ということで伺っております。今までの小規模校におきましては、統合ということが多くうたわれてまいりましたが、今後は、こういう特認校制度というニュアンスになっていくん

じゃないかなということで、教育長にお伺いをいたしました。

それでは、次に、統廃合についての話合いの際、対等合併という言葉が使われますが、どういう意味であるのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。対等統合とは、統合の対象となる各学校が、学校規模にかかわらず、優劣を生じることなく同等の立場で統合するという意味でございます。具体的には、学校が新しく設置されることから、条例改正を伴うもので、対等統合を行う場合は、統合準備委員会を設置し、学校名、校歌、校章、制服等を新たに決定していくこととなります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） この対等合併ですね。よく教育委員会からはお話がございます。旧松島町におきましては、今津小学校と教良木小学校が合併寸前まで行った経緯がございます。しかしながら、この対等合併の認識の違いによって破棄になったように私は記憶しております。

対等合併という中で、松島町の場合で言いますと、今津小学校が断トツ児童数が多い。教良木、阿村で、結局少ない児童数のところが、要するに、統合して合併するということでございますが、あくまでも教良木小におきまして、今津小におきまして、阿村小におきまして、歴史ある小学校でございます。そういう中で、児童数が多いから少ないからじゃなくて、やはり歴史のある学校が統合するわけですから、そのためには、教育委員会がいつも言っていられたいとおおり、対等合併ということ、これを保護者や地域の皆様方にちゃんとといいますか、誤解はされないようなシステムのことを行っていたらいいかと、前、今津小と教良木小で起こったようなことがないようにですね。そこは再度気をつけていただいて、統合が計画どおり行われるようなシステムにしてほしいなと思います。

やはり私が思うには、合併する前ももちろんですが、合併した後ですね。松島町で言いますと、教良木、今津、阿村小学校の校区の地域を活用した教育プログラムを、理科、社会、総合学習等の授業に積極に取り入れてもらって、これまで行われてきました地域が関わる教育活動の継続について配慮するということが、私は対等合併の意味だと思います。

合併するまでは、対等対等、合併したら対等というのが崩れないように、あくまでもそここの学校はちゃんと歴史を持った学校が合併するわけですから、その地域も含めたところで、地域が合併した後も対等という環境を守っていただきたい。これが私は対等合併だと認識しておりますので、このことについてどうお考えですか、お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的に、対等統合という意味は、先ほど申し上げたとおりでございます。議員がおっしゃるその後の活動等につきましては、基本的には、もう校区がそれだけ広がった形ありますので、その総合学習等で行われる授業については、そういうことの配慮も含めて、子供たちの活動に有効というか、効果的なところを選択しながら実施していくも

のだと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ぜひとも、統合後もそこを考えていかないと、なかなか地域の皆様は、もう皆さんも御存じのとおり、地域の皆さんは基本的に反対なんです。だけど、子供、孫のことを考えたときに、もう合併をしたほうが良いんじゃないかなということで、今までの合併もなされてきているんだろうと思います。やはりそういうところの認識を持っていただかないと、なかなか地域の皆さん方が理解できない部分があると考えますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。小・中学校の統廃合について、どのようなプロセスで行われ、どのような条件が整えば統廃合が成立するのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。学校の統合に向けたプロセスとして、決まったものはございませんが、本市の学校統合に向けたプロセスとしては、まず、学校に通う児童生徒の保護者の説明会等を実施しながら、意向を確認し、一定の理解を得ます。次に、地域住民の皆さんに説明会を実施し、学校統合に係る理解を求めていきます。最終的には、関係学校の保護者から、学校統合に係る合意が得られた場合に、統合準備委員会を立ち上げ、様々な協議調整を行いながら、新しい学校の内容について決定していくこととなります。

学校規模適正化計画は、少子化に対応した活力ある学校づくりのために作成されており、子供たちの教育環境の充実を図るために学校統合を推進していることから、学校に通わせる子供の保護者の学校統合に係る合意を第1条件として、この条件が整えば、学校統合に係る協議を進めることとしています。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長が申されたとおりだろうと思います。阿村地区におきまして、せんだって区長さん各種団体のトップの方々等を集められまして、この統合に向けた話し合いをされました。私も参加させていただきました。

それと、6月8日土曜日にアロマのホールにおきまして、松島地区の人を対象に、合併のことについての意見交換会みたいな形でありました。私もまた出席させていただきましたけども、アロマはちょっと寂しかったですね。あの大きなホールに20人程度だったと私は思います。西本議員、小西議員も参加されておりました。やはり私としても、ああいう場をせっかく設けられたんですから、そういう場に来て、地域の皆さん方の声も聞きたいというのが本音でありましたけれども、興味のあられる方がやはり20人程度集まれたという状況でした。

その中で、もちろん保護者の皆さん方はアンケート等ありますけども、もう7割8割は合併してもいいんじゃないかというような、阿村小におきまして、教良木小におきましてもあります。今津小学校の場合は、そこに集まるわけですから、反対もないんでしょうけども、そういう中で、やはりこの地域の皆さん方にお話をされるときは、教育委員会といいますか、この統合に

関係する部というか、教育学部だけじゃなくてですね。地域の皆さんとお話をするときは、総務、経済、この執行部体制でスクラムを組んだところで地域の人の説明会を私はしたほうがいいと考えております。

なぜならば、統合後のことを、地域の皆さんは聞かれるんですよ。どうしても地域の皆さんの声というのは、合併すれば寂れる。ここにもう子供たちがおらんようになる。結局、マイナス的な意見が多ございます。そういう中で、教育委員会の方々というか、学務課だけで地域説明会をしても、それ以外のことは話せないんですよ。統合に関しては話ができますが、地域の活性化、あとはどうするのかという声が出たときに、教育委員会それぞれの人は頭の中で思っている、それは自分たちが発言できないんですよ。だから、私は、総務、経済もございます。そのこの部署の皆さん方とスクラムを組んだところでの地域の説明会をしないと、結局、持ちかえるでもない、検討しますでもない。地域の皆さんを納得させることができないんですよ。できるならば、保護者が7割8割が合併していいというのであれば、地域の皆さんも、そういう流れに持っていかなければいけないんです。100%は無理にしても、そういういろんな地域の願い、要望もある程度答える力を持たないと、地域の皆さんのところでお話ししても私は意味ないと思っております。

私は、この合併の話が出てから、地域の皆さんと話す機会が増えてきました。合併はするんだろうと言われるので、保護者の皆さん方は、もうある程度は合併したいというような声が多いですということは申し上げます。アンケートにもちゃんと出ております。やはり地域の皆さんとしては、マイナス面を考えられるわけですね。まだこれだけ人間のおるもね、子供がおるもね、合併する必要なかろうもんと言われる人も多数いらっしゃいます。

しかしながら、私は地元の議員として、地域の皆さんの声も十分理解しておる。理解といいますか、気持ちは分かります。そこは、やはり自分も一人の議員として、決断するときは決断せんばいかんだろうと。阿村の子供、教良木の子供、今津の子供、全部地元にいるんですよ。地元の方々が地元の子供は育てるんだと。この子たちを立派に育てるんだという気持ちで地域も盛り上がらないいけないだろうと。そうすることによって、子供たちが阿村を愛し、教良木を愛し、今津を愛する、上天草市を愛する子供たちが育つ。そうすると、また上天草市に帰ろうかなと。将来そうするためには、まず地域の力が必要。この地域の力に対して、執行部、行政側は動いてくれる可能性も高くなると私は信じております。

だから、合併は、誰しも地域にとっては悲しいことですよ。だけど、マイナスだけ考えとっても先に進みません。皆さんと力を合わせれば、この子供たちが立派に育つことを夢見ながら、地域の温かい環境の中で子供を育てるならば、立派な大人になってくれるだろう。私は、そう信じております。だから、地域の皆さん方にも説得を私もしていかなければならない。合併は、いろんなプラス面とマイナス面があると思います。子供たちのことを第一に考えるいい機会だと私は捉えております。

この統廃合の問題は、阿村地区におきましては、最初話合いがあってから、途中、全然合併

の話が途切れた時期がありました。4、5年ぐらい間が空いたのかな、3年だったかなと思いますけど、何でこれを教育委員会は続けてこなかったのか。どういう何があって、統合の話を最初持ってきたながら、途中ひとつも統合の話がなかった。また去年ぐらいから統合の話が出てきた。何でこの空白があったのかなと。そこは、保護者の皆さんからも声が出ております。何で途中で話が切れたのか。ずっと継続してもらえばよかったと。その理由は、お話ができるのであれば、お話をさせていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） まず、その先に、地域説明会で地域の活性化につながらないなど様々な意見があって、私どもが答えられない部分も確かにございました。しかしながら、新しい地域の学校を地域全体で支えていただくイメージで、地域の方々には前向きに捉えていただきたいと考えております。地方創生に関する質問につきましては、市長部局と情報共有しながら、その対応について、検討を進めたいとも考えております。

次に、この松島地区小学校の学校統合説明会が進まなかったというか、今回、阿村小学校にかかった理由といたしましては、まず、コロナ関係で、どうしても人が集められないという状況がございました。

まず、一番小規模が進んでいる教良木小学校の同意が得られないと、なかなか次に進めないということがございまして、教良木小学校と長い期間協議を進めて、先ほどの当初の教良木小学校のこの統合に関するアンケートにつきましては、53%をがやむを得ない、統合すべきということでございましたが、その期間においての説明の中で、皆様が最終的に88%まで統合すべきという判断になりましたので、続けて、阿村小学校区に説明をした次第でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） この前、アロマで地域説明会があったときも、若い人の声から、やはり計画はあくまでも計画じゃないかという声も出ました。そういう中で、これにも載っておりますとおり、これだけの子供の児童数が減っていくということが分かっているのであれば、もう松島地区で考える問題じゃないんじゃないかというお声があったように私は記憶しております。そういう中で、また松島で合併しても、また合併せんばん可能性が出てくるやっかとか、保護者の人にとっては不安な材料だと。しかし、よくぞ言っていたと私は思っております。やはりそういう保護者の方もいられるんだということで、そういう中で、これは、今、第2期の計画でございます。第3期におきましては、そういうところも十分に考慮されて計画を練っていただきたい。もう子供たちが昔みたいに増えるということは、本当は अच्छاي かとですけど、なかなか難しい環境だろうと私も認識しておりますが、そういう中で、3期の統合計画におきましては、そういうところも十分考えていただいて、また、現在の小学校の保護者だけでなく、やはり保育園、幼稚園とか、そういう年齢層の皆さん方の声も拾っていただいて、計画を十分に練っていただきたいと私は思います。

次に、上天草市で複式学級となっている学校は、何校存在しているのか。また、複式学級につ

いて、教育委員会としてのメリット、デメリットをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。上天草市の小・中学校で複式学級のクラスを編成している学校は、維和小学校、中北小学校、湯島小、教良木小学校の4校となっています。

複式学級のメリットとデメリットにつきましては、複式学級は、教員の目が届きやすく細やかな指導を行うことができる一方、1人の職員が異学年を受け持つことから、授業準備の多忙さや指導が困難となることもございます。

次に、授業や行事において、個人の活躍する機会、果たす役割が多くなる反面、人数が少なく行事等の制限につながったり、活動場面が多いことが子供の負担になったりすることもございます。また、間接指導で、子供の自主性が育ちやすい、異学年活動が多くなることから、見習ったり、手本となる心が育つ等が挙げられる反面、切磋琢磨する機会が少ないため、競争心や向上心が育ちにくい傾向にあり、学習内容を子供同士で深め合ったり、共同で成し遂げる経験が不足し、人間関係が固定化するなどが挙げられますが、教育委員会におきましては、活力ある学級経営が難しいことを含め、望ましいとされる教育環境を確保するためには、規模適正化を推進する必要があると考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 部長が申されましたとおり、複式学級もいいところはあるんですね。教良木地区におきましても、複式学級になっておりますが、やはり先生の目が行き届くという点では、はっきり言えば塾みたいなもんですね。だから、成績は多分いい部分もあるのかなと思います。

しかしながら、今、部長が申されましたようなことで、合併をやむなしと。やはり子供たちの将来のことを考えると、複式学級は困難な部分が多い。学校の先生としても、非常に忙しい中に、また、非常に対応が難しい環境もあると、教職員の数も制限されてきますし、そういう意味においても、複式学級はなるべく避けたいというのが部長の答弁だろうと私は思っております。

続きまして、統廃合後の跡地について、活用の状況、グラウンド等の学校施設の維持管理状況について、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 令和6年度において、学校規模適正化事業により廃校となった学校は10施設で、そのうち5施設が有効活用されております。なお、学校跡地の活用事例といたしましては、市が出張所等に直接使用する施設2か所のほか、福祉施設1か所、水産加工施設1か所、シルバー人材センター1か所となっています。また、グラウンドの草刈りなどの学校施設の維持管理につきましては、地域住民団体の利用を承認することで、団体のボランティア等で実施してもらっているところです。しかしながら、担い手不足となっており、実施が困難な団体等につきましては、市において、隣接する住宅地等へ支障が生じないよう、必要に応じ、草刈り等を実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） このことについては、これだけの施設を今有効活用されているということではございましたけれども、よく電話がかかってくるのが、草を刈ってくれんばどがんもでけんとか、今から特に草が伸びて花粉とか飛んで窓も開けられんとかいう電話が、今から先多分かかってきます。去年もそうでした。

そういうことで、合併するときには、跡地問題ということで、いろんな委員会まで立ち上げてしていると思うんですが、この統廃合によって、どうしてもグラウンドとか体育館においても、利用される分については、やはり利用される方が草を刈ったりとか、清掃されたということはあるかもしれませんが、野放し状態のところが非常に苦情が多いと思います。だから、そういうところは、もう定期的に、特に今から先は草が伸びてきます。地域にお願いするのはお願いするで、何かのそれも無報酬はできないので、どうにかそういうことに対しての対策はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。今現在、教育委員会で所管している廃校の行政財産につきましては、教良木中学校と樋島小学校と維和中学校だったと覚えています。教良木中学校は活性化委員会が、姫戸小学校は地域の方々のグラウンドゴルフだったかな、維和中学校がまだはっきり決まっていないところです。

ちなみに、阿村小学校は、阿村小学校のPTAの方々が管理をさせてくれということで、実質管理していただいているところです。

確かに、先ほど申し上げましたとおり、地域の教良木中学校等を地域でということで一応されているんですけども、実際、御相談があった事例もございまして、今、企画でアダプトプログラムとか、いろいろなそういう支援をする場所がございますので、相談をしたらいかがかという話もしております。その上でどうしても困難ということであれば、私どもに相談頂ければ、所管を正式に教育委員会で引き取って、また管理していくということになると思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） どこの地域も同じだと思うんですが、いろんな地域の団体、先輩方ももう年々年をとってきているんですね。結局、今までは自分たちでできていたんですけど、もうそこそこ年齢が来て、しきらんという声が地域にいっぱいあるんですよ。そういう教良木の活性化委員会とかがあります。確かに元気で頑張っていらっしゃる人もいますが、もうそこそこ皆年をとってこられて、もうしきらんとばいという声はあちこちで聞きます。それで、企業の方に、事業所のほうにお願いをしたりとかということもあります。地域にお願いすると言っても、今後、非常に厳しい環境だと私は考えます。何せ若い人もそんなにいないわけです。若い人は若い人で、それなりに体が余裕がない。そういう状況の中でありますので、今からますますこういう苦情といいますか、お願い事が出てくると思います。そういうことで、次のあれと同じですけど、地域の皆さん方ともう少し話合いを持って、地域の皆さんの声を聞

いてみたらどうかと私は考えるんですね。

教良木地区におきましては、松商もございます。松商は県と言えどそれまでですけど、教良木の人にとっては、松商の跡地も何かに利用できないのかと、私も前言ったことがありますけど、災害の場合の災害拠点地に使われないかということも提案いたしました。やはりそういう形で、具体的に地域の皆さんとの話し合いを定期的に持つことによって、意見交換並びに情報が得られるんだと思うんですね。もちろん企業とかいろんな方が進出されてこられれば、それ1番いいんですけど、なかなか難しい環境にあるかと思いますので、このことについては、どうお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 学校跡地と申しまして、先ほど申しましたとおり、教育委員会が所管する部分とか、市長部局が所管している部分がございます。教育委員会の所管している学校の跡地ということで良ければ回答いたします。

今、現状で使われていないという場所が、実際、教良木中学校が実質確認、管理がうまくいっていないというところで、あと、樋島小学校とか維和中学校についても、今、地元の方がある程度参加して清掃活動もしていただいております。当然、活用もしていただいております。ですので、今、緊急で話し合いが必要かと考えられるのが、教良木中学校の跡地でございますので、この件につきましては、以前、永野さんから相談がございまして、実質、管理上難しくなったらば、私どものほうで、一番最初の跡地検討委員会のときに話し合った結果で、今は教良木の活性化委員会が管理するということになっていきますので、その旨、無理なときにはお話を頂ければということで話をしております。ですので、私どもの所管の中では、必要だということであれば、教良木中学校の運営について、お話は聞きたいかなと考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 合併後のこの跡地の問題、学校施設におきましては、その地域におきましては、非常に場所がいいところに大体あります。そういうことも考慮して、今後は、地域の皆さんと、さっき言ったとおり、もう先輩方も年をとってきていらっしゃる。そういう中で、もう今までできたことができないような環境も出てくるだろうと思います。だから、そのためにも定期的にお話を持っていただければ、私はよろしいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。時間もございませんので、八代・天草シーラインについて、よろしく願いいたします。

今議会におきましても、多数の議員の皆さんが、消滅する都市に入ったということで、非常に危惧されての質問が多かったように思います。木村知事におきましては、消滅することはないというようなことははっきり申し上げられていらっしゃいますが、私も、消滅すると言われたら、逆に消滅しないようにすればよかことであって、消滅するからもう終わりじゃないんですよ。だから、消滅するという、確かに、20代、30代の女性が減るから、子供が生まれないから先が

ないというような理由といたしますか、そういうことでこういうの出ているんだろうと思いますが、消滅させないためのことをすればいいことであって、そのためには、ほかの議員さんたちもいろんな提案をされたり、執行部としても、消滅しないように頑張るということを答弁されております。私も消滅はしない、させない、そういう気持ちで考えております。

そういう中で、このシーライン構想ですね。これは、天草地域にとりまして、また、県南地域にとりまして、非常に夢のある話。特に、天草は観光等に力を、天草市も苓北町も入れております。そういう中で、私は、この橋が天草の危機を救ってくれるんじゃないか。危機を救ってくれる一つの手段だと私は考えます。

確かに、いつ出来るのかと、あがんと出来るもんかという市民の声もございます。だけど、夢は語らなければ実現もしません。もう夢じゃなくなってきました。熊本県知事がトップとなって、このシーライン構想を国に申し上げておられます。蒲島知事の後を引き継いで、新しい木村知事も、この構想について後押しをしていらっしゃると思います。大変ありがたいことでございます。

私は、天草県南地域を活性化する一つの策としては、このシーライン構想というのは大事であり、これを早期実現することによって、この天草を救ってくれるんだろう。人間の流出はあるかもしれませんが、来る可能性もございます。天草地域から熊本圏内に仕事に行くこともできます。90分構想なんてもうこれで終わりです。90分構想ができていないのは、この天草だけです。今の計画では、いつになるか分からんというような新聞の報道がっております。そういう中、このシーラインができると、一発で90分構想はクリアするんですよ。そして、県南地域、天草も含めたところの県南地域は、これにかかっていると考えます。

木村県政が始まって、6月29日には上天草市に来て頂きます。熊本県で2番目に来る都市ということでございます。それだけ木村知事も天草地域に熱を持っていらっしゃるあらわれと私は認識いたします。どうか市民の皆さんも、このアロマにおける木村知事との懇親会といえますか、意見交換会にぜひ参加していただきたいと思います。

それで、このシーライン早期実現のため、新しく就任された木村知事を先頭に、各市町村が一体となって推進する必要があると考えますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 人口戦略会議で発表されました消滅可能性自治体というのは、県南天草地域の自治体の3分の2である12市町村が入っているということで、こういう状況の中で、八代・天草シーラインの実現というのは、新たなアクセスルートの形成によりまして、観光物流圏をまた創出し、交流の拡大が期待できるものということで、県南天草地域の活性化や経済浮揚に寄与できるものと考えております。

また、交流の拡大によりまして、県南天草地域の魅力が伝わり、関係人口の創出から移住へとつながる可能性もあり、シーラインの実現は、議員御指摘のとおり、消滅可能性自治体からの回避にも貢献できるものという期待をしているところでございます。

4月に就任をされました木村敬知事ですが、マニフェストにおいても、大規模災害発生への対応や新たな観光物流ルートの創造に向けて、シーラインを推進していくと発表されています。また、先月は、八代市で開催されました八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会の総会にも出席をされました。今後も、木村県知事を中心として、関係機関団体とともに連携をして、早期実現に向けた活動に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。そういう市長が申されましたとおり、新しい知事も熱を持って取り組んでいらっしゃいますので、どうか市民の皆さん方も、6月29日の意見交換につきましては、ぜひ、多くの方が参加していただいて盛り上げていただければと思います。シーラインの話だけではございません。天草、上天草含めたところのいろんな問題があります。そういう中で、木村知事が熊本県で2番目に天草に来られるということでございますので、どうか皆さん方も参加していただいて盛り上げていただければと思い、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫議員の一般質問は終わりました。

本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月20日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時54分